

「第 1 回マテほり大会 in ゆくはし」 参加者募集！

行橋市の海といえば潮干狩り。なかでもマテ貝ほりは、子どもから大人まで楽しめる海のレジャーです。このたび、長井海岸で“マテ貝ほり”の技を競う大会を開催します。この機会にエキサイティングなマテ貝ほりをお楽しみください。



- 日時 4月15日(土) ※少雨決行
14時から受付開始、17時30分終了予定
- 場所 行橋市長井浜海水浴場 貴船神社付近
- 概要 最大4人までのチーム対抗戦。各チーム使えるくわは1本まで。制限時間1時間とし、掘ったマテ貝の重さにより判定。
- 参加費 1チーム1,000円
(別途1人あたり500円の採貝料が必要)
- 持参品 くわ(各チーム1本まで)、
塩、バケツ、長靴
- 定員 40組



◀こちらからイベント詳細を
ご覧いただけます。



- その他 受付終了後、地元の名人によるマテほり教室を開催しますので、初めての方でも参加できます。また14時から、行橋漁協長井支所によるマテ貝のバター焼きのふるまいが行われます(先着順)。
- 申込方法 申込用紙に記入のうえ、郵送、FAX、メールにてお申し込みください。申込用紙は市観光物産情報コーナーで配布、または行橋市観光協会ホームページでダウンロードできます。
- 問合せ・申込み
一般社団法人 行橋市観光協会
〒824-0031 行橋市西宮市 2-1-1
Tel・Fax 25-0086
メール office@yukuhashi-guide.jp

第2回長井浜ビーチクリーン大作戦

美しい白砂がまぶしい長井浜をみんなでもっとキレイにしませんか。

- ◇日時 4月9日(日) ※雨天中止
10時～15時(受付9時から)
- ◇内容 10時～11時30分=長井浜清掃
12時～13時=昼食(バーベキュー)
13時10分～15時=ビーチサッカー教室
(ドルソーレ北九州)

【問合せ・申込み】

長井浜ビーチクリーン大作戦実行委員会
(ここのえ牧場内) Tel 26-7100

- ◇場所 長井浜海水浴場
- ◇対象者 小学生のいる家族10組
(1家族何人でも可)
- ◇参加費 大人1,000円 小学生500円
※小学生未満は無料
- ◇申込方法 4月6日(木)までに電話にて申込み



平成29年4月1日から

国民健康保険証が ピンク色に変わります

【問合せ】市国保年金課 国民健康保険係 TEL 25-9722

新しい保険証は 簡易書留で届きます

4月1日から国民健康保険被保険者証が、**ピンク色**へと変わります。新しい保険証は、3月8日ごろから簡易書留で全員分を**世帯主**あてに郵送していただきますので、次の点にご注意ください。

◇簡易書留郵便とは、普通郵便のように郵便物を各家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が手渡しする方法ですので、受取人の受領印が必要です。

◇配達時に不在の場合は、配達員が不在通知書を置いていきますので、次のいずれかの方法で保険証を受け取ってください。

- ・都合のいい日に再配達を希望する
- ・郵便局で直接受け取る

◇不在通知書を受けた後、郵便局への連絡が遅れるなどして保管期間が過ぎた場合、保険証は市役所に返送されます。次のものを持参のうえ、市国民健康保険係（市役所東棟1階）にてお受け取りください。

①身分が確認できるもの（免許証、通帳等） ②印鑑（認印） ③世帯主からの委任状（世帯主以外が来庁する場合）

新しい保険証が お手元に届いたら

古い保険証（みどり色）は4月1日以降使用できません。各自で処分してください。

国民健康保険税の支払いが遅れている方には、短期保険証、資格証明書（10割負担後、償還手続きを要する証）が送られる場合があります。

平成29年度国民健康保険税の納付書は、7月に送付します。

マル学々をお持ちの方は 手続きをお忘れなく

住民票が他市町村にある学生（親の住所地から離れて暮らしている学生）のための保険証「マル学」は、毎年申請が必要です。次のとおり必要な書類を用意し、申請してください。

“マル学”申請に必要なもの	
更新の方	新年度の在学証明書 印鑑（認印） 手続きに来る方の身分証明書
新規の方	在学証明書 住所地の住民票 印鑑（認印） 手続きに来る方の身分証明書
卒業・退学した方	卒業・退学証明 印鑑（認印） 保険証 手続きに来る方の身分証明書

75歳以上の方の 保険証は 変わりません

75歳以上の方

75歳以上の方は国民健康保険ではなく、後期高齢者医療制度に加入しています。後期高齢者医療制度の保険証（もも色）は、平成29年7月31日まで引き続き使用できますので、4月1日の更新はありません。

75歳未満の方

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に変わりますが、誕生日からお使いいただく保険証が誕生月の前月に郵送が届きます。加入の手続きは不要です。病院では、後期高齢者医療制度の保険証（もも色）のみで受診できます。

なお、これまで使っていた国民健康保険被保険者証や高齢受給者証は必要なくなります。



高額な外来診療を受ける方へ 便利な制度

高額な外来診療を受けたときでも、限度額適用認定証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払い（保険適用分）が一定の金額にとどめられます。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても、同様の取扱いを受けることができます。

【限度額適用認定証等の申請】

限度額適用認定証等は、市役所での事前の申請により、交付を受けられます。限度額適用認定証等の適用は、申請月の1日までさかのぼります。

ただし、70歳未満の国民健康保険の加入者については、国民健康保険税の滞納がない世帯が交付対象です。70歳以上の方については、住民税非課税世帯の方が交付対象となります。

●申請に必要なもの

- ①国民健康保険にご加入の方
- ・国民健康保険被保険者証
- ・世帯主の認印
- ・マイナンバー確認書類
（世帯主および必要な方）
- ・本人確認書類
（免許証、個人カード等）
- ・委任状
（世帯主以外が来庁する場合）

国民健康保険 一部負担金の 減免および徴収猶予

- ②後期高齢者医療にご加入の方
- ・後期高齢者医療被保険者証
 - ・届出に来る方の認印
 - ・マイナンバー確認書類（本人）
 - ・本人確認書類
（免許証、個人カード等）
 - ・委任状
（本人以外が来庁する場合）

この制度は、**災害や事業の休廃止、失業等による収入の減少**で一時的に生活が苦しくなり、医療費の支払が困難なとき、一部負担金（病院等で患者が支払う医療費）を減免または徴収猶予するものです（国民健康保険法第44条）。

【一部負担金の免除】

医療費の一部負担金を、原則として3カ月以内の期間で免除します。1カ月単位の更新制で行い、免除のみで減額はありませぬ。

【一部負担金の徴収猶予】

医療費の一部負担金を6カ月以内に納付できる見込みがある世帯について、6カ月以内の期間に限って徴収猶予します。

【免除・徴収猶予の対象となる世帯】

- ①震災・風水害・火災などの災害によって死亡、障害者となった世帯の方、または資産に重大な損害を受けた世帯の方
- ②天災による農作物の不作、不漁等の理由により収入が著しく減少し、入院療養を受ける被保険者のいる世帯の方
- ③事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少し、入院療養を受ける被保険者のいる世帯の方

※一部負担金減免申請の段階で、ご家族全員の収入状況や預貯金等の資産保有状況について調査させていただき、一部負担金の支払が一時的に困難であると市で認める世帯が対象になります。

※詳細は、お問い合わせください。

ご存知ですか？

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許期間（20～25年）が過ぎた後、厚生労働省の承認を受けて製薬メーカーから発売される、有効成分などは同じで低価格のお薬の総称です。

【使用促進通知書の送付】

行橋市では、医療費削減効果の大きな国民健康保険被保険者の方に対し、使用促進通知サービスを行っています。ジェネリック医薬品への切り替えにより、被保険者の自己負担額を減らし、国保財政の健全化を図ることが期待されています。

行橋市では、これまで累計で2712人の方がジェネリック医薬品に切り替えました。これにより、平成27年4月～平成28年3月で、約1億7600万円の削減効果があったと見込まれます。

ただし、すべての病気および新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではなく、調剤する薬局にジェネリック医薬品がない場合もあります。医療保険の対象となる医薬品は、医師の処方せんをもとに、医療機関や調剤薬局で調剤されるものです。ジェネリック医薬品の使用等に当たっては、必ず医師・薬剤師にご相談ください。

【希望カードの送付】

行橋市では、国民健康保険者証の更新時（毎年3月末）に、希望カードを保険証と送付しています。このカードは、「ジェネリック医薬品をお願いします」などと言いくい場合に掲示すれば、変更希望の意思が簡単に伝わります。

～障がい者支援室からのお知らせ～



- 【身体障害者巡回相談】**
 肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方および適合判定、完成品検査が行われます。
 ※ただし、電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで判定は行いません。
- ◇日時** 4月19日(水) 10時～15時
- ◇受付方法**
 予約が必要となります(先着順)。左記の受付時間の中から希望の時間帯について3月21日(火)～4月4日(火)に市障がい者支援室へお申し込みください。
- 【窓口受付時間】**
- | | |
|--------------|--------------|
| ① 9時30分～10時 | ② 10時～10時30分 |
| ③ 10時30分～11時 | ④ 11時～11時30分 |
| ⑤ 12時30分～13時 | ⑥ 13時～13時30分 |
| ⑦ 13時30分～14時 | |
- ※①～⑥については、5人までとします。
- ◇場所**
 ウイズゆくはし1階 トレーニングルーム
- ◇持参するもの**
 ①身体障害者手帳 ②印鑑
- ③再支給の場合は前回支給の補装具
 ④修理の場合は修理が必要な補装具
- ◇注意事項**
 ①必ず障がい者の方(本人)がご来場ください。
 ②現在、巡回相談では身体障害者手帳の診断書作成や補聴器の判定は行っていません。
 ③巡回相談後、適合判定(5月31日)、完成品検査(6月28日)を受けなければなりません。
 ④指定された場所以外の会場に行く場合は、事前にご連絡ください。

- 【平成29年度福祉タクシー料金助成】**
 市では、在宅重度心身障害者の方の日常生活の利便を図り、社会活動の範囲を広げるため「行橋市福祉タクシー料金助成事業」を実施しています。
 ※利用券の交付は4月3日(月)からです。また利用券は再交付できませんので、紛失等にご注意ください。
- 助成内容**
 申請月から月に3枚(年度内36枚を限度)の利用券(小型タクシー基本料金)を交付します。
 ※ただし、人工透析治療をされている方は、月8枚(年度内96枚を限度)の利用券を交付します。
- 対象者**
 次の要件をすべて満たす方
 ①行橋市に住所のある方
 ②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方
 ③平成28年度市民税所得割が非課税の方
 ④入院または施設等に入室していない方
- 手続方法**
 身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、市障がい者支援室で交付手続きをしてください。
- 【問合せ・申込み】**
 市障がい者支援室
 (市役所西棟②番窓口)
 TEL 25・11111 (内線1151)

【第3回さくらウォーク in ゆくはし】参加者募集!

- 行橋市街地の桜の名所を巡るウォーキングイベントを開催します。本年度もJR行橋駅のご協力のもと、JRウォークタイアップイベントとして実施します。コース途中でお茶やお菓子のふるまいも準備していますので、皆さまぜひご参加ください!
- ◇日時** 4月2日(日) 8時30分～15時(受付は12時まで)
 ・JR行橋駅東口スタート・ゴール、雨天決行
 ・当日スタート地点にて受付登録後、各自スタート
- ◇コース** 「行橋市さくらMAP」に沿って行橋市中心部を歩くコース(距離:約5.8km、所要時間:約1.5時間)
 ※「行橋市さくらMAP」は当日受付にて配布。また市商業観光課、行橋駅観光物産情報コーナー等でも配布しています。
- ◇参加資格** ①「行橋市さくらMAP」コースを制限時間内に完歩する自信のある健康な方。②本イベントの注意事項やコース上の交通ルールを順守できる方。
- *こちらも同日開催!** 12時から今川河川敷にて「桜スマイルフェスタ」も開催予定。ステージイベントや夜桜ライトアップなどが予定されています。あわせてお楽しみください。

〈まちなかオブジェ・プロジェクト〉好評のうちに終了しました!

国内外から6人の彫刻家を招いて開催された、まちなかオブジェ・プロジェクト。多くの方のご来場ありがとうございました。完成した6作品は、行橋駅東側の商店街に設置していますので、ぜひご覧ください。

◎問合せ
 ゆくはし公募彫刻展実行委員会事務局
 TEL 23-0032

次回の臨時福祉給付金についてのお知らせ

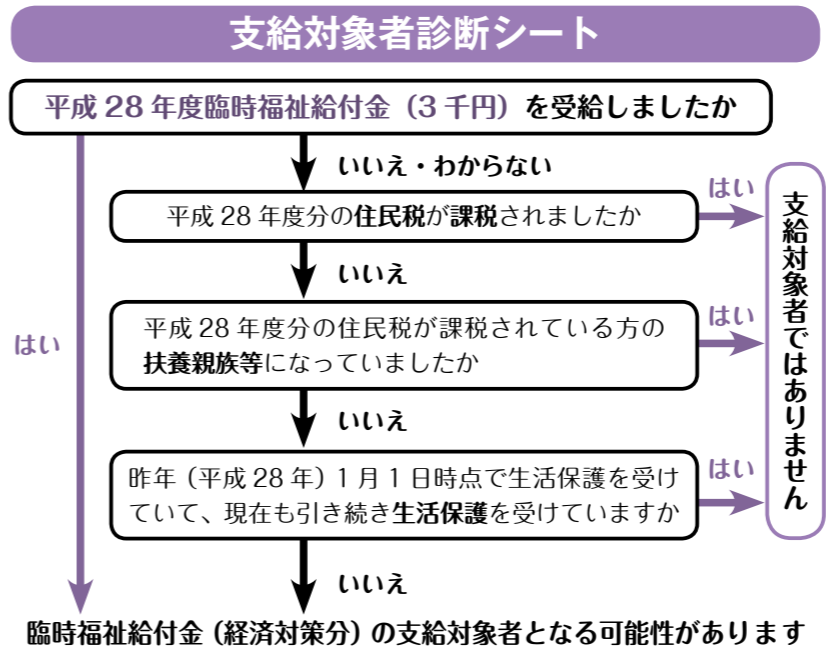
臨時福祉給付金(経済対策分)
1人につき1万5千円

【支給対象者】
 平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象の方

【申請期間】 4月3日(月)～7月31日(月)
 ※原則、期間外の申請は受け付けません。

消費税の引き上げに際し、所得の少ない方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。
 ※給付金の受け取りには申請が必要です。また支給は1回限りです。

確認じゃ! 給付金



!“二重電話詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください!

◇給付金の給付のために、市の職員等が、ATMの操作や手数料の振込み、マイナンバーの提出を求めることは絶対にありません。
 ◇自宅や職場等に、不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いたりした場合は、警察本部相談窓口(#9110)や行橋警察署(Tel 24-9110)へご連絡ください!

- ご注意!(必ずご確認ください)**
- 4月から、対象者と思われる方へ申請書等を郵送します。住民票と違う場所にお住まいの方(施設等に入室されている方など)は、郵便物がお手元に届くように手続きをしてください。
 - 平成28年1月1日において行橋市に住民票がある方は、行橋市が申請先となります。
 - 行橋市以外の申請期間については自治体により異なります。その自治体にお問い合わせいただくか、ホームページなどでご確認ください。
 - 平成28年度(平成27年中)の収入等の申告がお済みでない方は、給付金の受け取りができません。税務署または市税務課にて申告を済ませてください。
 - 申請前に亡くなられた方は対象外です。

【問合せ】

◆給付金に関する問合せ
 市 臨時福祉給付金 専用ダイヤル
 TEL 25-1111 (内線1217)
 TEL 25-1400 (直通)

◆市県民税・扶養に関する問合せ
 市税務課 市民税係
 (市役所東棟1階)
 ※直接窓口にて、お問い合わせください。

対象者と思われる方へ申請書等を4月から順次お送りします。

重要

高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種の対象者が変わります

平成28年度

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種対象者

下記の生年月日の方が1,800円で接種できるのは今年3月31日(金)までです。

生年月日
昭和26年4月2日 ~ 昭和27年4月1日
昭和21年4月2日 ~ 昭和22年4月1日
昭和16年4月2日 ~ 昭和17年4月1日
昭和11年4月2日 ~ 昭和12年4月1日
昭和6年4月2日 ~ 昭和7年4月1日
大正15年4月2日 ~ 昭和2年4月1日
大正10年4月2日 ~ 大正11年4月1日
大正5年4月2日 ~ 大正6年4月1日

◆対象者

行橋市在住で今までに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス NP)を接種したことがなく、

- ①左の表で該当する年齢の方
- ②接種日に60歳以上65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方

▶心臓・腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方(おおむね身体障害者障害程度等級1級の方)

▶ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(おおむね身体障害者障害程度等級1級の方)

※なお、上記の障害以外(例:肢体不自由など)の方は該当しません。

〈注意〉

今までに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス NP)を接種された方は対象になりません。

万が一、5年以内に再接種をした場合、接種部位が痛む・腫れる・硬くなるなどの副反応が強くなる場合がありますので、特にご注意ください。

◆自己負担金:1,800円

※生活保護を受けている方は無料で接種できます。「保護受給証明書」(市生活支援課で発行)を医療機関の窓口へ必ず提出してください。

◆持参品:自己負担金1,800円(生活保護受給中の方は保護受給証明書)、保険証

☆対象者②の方で、身体障害者障害程度等級1級をお持ちの方は身体障害者手帳をご持参ください



指定医療機関など不明な点がありましたら、健康づくり推進係までお問合せください。

健康づくり友の会 サンデーウォーキング

野に山に春の色を感じる季節になりました。サンデーウォーキングに参加して、朝の光を浴びながら、さわやかな1日のスタートをしませんか?申込不要で、どなたでも参加できます。気軽にご参加ください。

◆日程:3月26日(日)9時集合

※雨天中止

◆集合場所:ウィズゆくはし玄関前

◆コース:ウィズゆくはし周辺(約6km)

◆持参品:タオル、水筒、など



速報

市指定ごみ袋記載

行橋市の指定のごみ袋に記載する標語を募集したところ、35件の応募があり審査の結果、8人の皆さんが入選しました。なお、各作品については次号でお知らせします。 ※敬称略

淡居 響乃	辻 真凜
石本 梁高	有馬 直美
田上 美月	白石 常光
工藤 優奈	村上 柚葵

～環境美化の標語が決定しました～

Cosmate Yuc レタス

行橋市図書館

特設コーナー

一般

「コミュニケーション能力UP作戦!」

4/1▶4/27

◆ミニ特設◆

- ・入園・入学特集……………4/1▶4/27
- ・理系にときめく……………4/1▶4/27
- ・おんな城主・井伊直虎……………12/下旬まで

児童

「学校・ともだち」

4/1▶4/27

◆ミニ特設◆

- ・おさんぼの本……………4/1▶4/17
- ・こどもの日……………4/19▶5/5
- ・おかあさん……………4/19▶5/14

新刊のごあんない

一般

- あひる……………今村 夏子
- 布花図鑑……………Veriteco
- 絶品ファルシ……………サルボ恭子
- がん消滅の罫……………岩木 一麻
- サーベル警視庁……………今野 敏
- 青春の門 第8部……………五木 寛之
- 今夜も終電ごはん……………梅津有希子
- マニッシュなキルト……………小関 鈴子
- 10分後にうんこが出ます……………中西 敦士

児童

- 言葉屋 3……………久米絵美里
- 紅のトキの空……………ジル・ルイス
- こけしがこけて……………新井 洋行
- 関ヶ原で名探偵!!……………楠木誠一郎
- 日本のインフラ 2……………伊藤 毅
- オズのまほうつかい……………フランク・ボーム
- きみに聞いてほしい……………バラク・オバマ
- とっとうれしいな……………荒川 薫
- 11歳のバースデー [4]……………井上 林子

新刊の最新情報、および資料の検索は…

http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/tosyo/t_top.html にアクセス!!

◆お問い合わせ◆

行橋市図書館[コスメイト行橋1F]
TEL.0930-25-1911

このページの内容に関することは各施設まで直接お問い合わせください。

コスメイト行橋からのお知らせ

〒824-0005 行橋市中央1-9-3

※お問い合わせは直接各施設まで

カレンダー

2017 3 March

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2017 4 April

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

- …コスメイト行橋休館日
 - …サンワークゆくはし休館日
 - …行橋市歴史資料館のみ休館日
 - …図書館、視聴覚センターのみ休館日
- ※3月の月末休館日は3月31日(金)

ビエンナーレ

第1回 ゆくはし公募彫刻展

大賞授賞式

大賞受賞作家・奥村信之さんの
記念講演会を同時開催!!

参加
無料!!



大賞受賞作家
奥村信之さん



大賞受賞作品
「思考するヒポクラテス」

◆大賞授賞式◆

第1回ゆくはし公募彫刻展の大賞授賞式、および、大賞受賞作家・奥村信之さんの記念講演会を同時開催いたします。みなさまぜひご来場ください!!

- 日時 3月26日(日) 13時から
- 場所 コスメイト行橋 文化ホール

◆大賞作品除幕式◆

大賞が決定した昨年(2016)の9月から約半年、ローマで鑄造されたブロンズ像「思考するヒポクラテス」の完成品が、いよいよ行橋にやってきます!!

- 日時 3月26日(日) 大賞授賞式終了後
- 場所 コスメイト行橋 メインロビー

◆お問い合わせ◆

ゆくはし公募彫刻展実行委員会事務局
TEL 0930-23-0032

視聴覚センター

4月のごあんない

館外貸出し用 音楽CD

▶4月から貸出し予定のすべてのジャンル▶

- ・SPITZ / 醒めない
- ・KinKi Kids / N album
- ・東方神起 / TWO OF US
- ・RADWIMPS / 君の名は。
- ・EXILE / EXTREME BEST
- ・MINMI / Life is Beautiful
- ・ナオト・インティライミ / Sixth Sense
- ・クレイジーケンバンド / HONGKONG TAXI
- ・加藤登紀子 / GOLDEN☆BEST シングルス
- ・心に響くご当地ソング
- ・禁じられた愛の唄
- ・デヴィッド・ボウイ / ★
- ・ボブ・ディラン / The Best Of BOB DYLAN
- ・ノラ・ジョーンズ / COVERS
- ・ジュゼッペ・ヴェルディ / 歌劇「アイーダ」
- ・ウェディング・ソングス・オルゴール
- ・ひろみち&たにぞう / ぴよピヨ行進曲

館内視聴専用 DVD

- ・海月姫……………2014/日
 - ・釣りバカ日誌 5……………1992/日
 - ・夜叉……………1985/日
 - ・野獣死すべし……………1980/日
 - ・X-MEN アポカリプス……………2016/米
 - ・フォーカス……………2015/米
 - ・キック☆アス……………2010/米、英
 - ・ダメ男に復讐する方法……………2014/米
 - ・コンフィッション 友の告白……………2014/韓
 - ・スポンジ・ボブ 海のみんなが世界を救う!!……………2015/米
 - ・トムとジェリー バラ色の人生……………2013/米
- CDやDVDに関するお問い合わせ■
視聴覚センター[コスメイト行橋2F]
TEL.0930-25-3336

名作シアター

4月の名作シアター

『僕たちの家に帰ろう』

(2014年/中国作品/館内上映の許可を受けています)

4/21(金) ①10:30 ②14:00 (103分)

鑑賞整理券は 3 / 17(金) から配布いたします。

5月の名作シアター

『暗いところで待ち合わせ』

(2006年/日本作品/館内上映の許可を受けています)

5/19(金) ①10:30 ②14:00 (130分)

鑑賞整理券は 4 / 21(金) から配布いたします。

■名作シアターに関するお問い合わせ■
文化ホール受付窓口[コスメイト行橋1F]
TEL.0930-25-2300

子育てを頑張る 皆さんを応援します!

TEL 25-1111
(内線 1183、1184)

★このページに掲載している事業は、
行橋市内の方が対象です

母子保健カレンダー

- 3月**
16日(木) もぐもぐクラス(離乳食教室) ※要予約
23日(木) 3歳児健診(H26年2月生)
- 4月**
4日(火) 4カ月児健診(H28年11月生)
10日(月) ハグルーム(育児相談) ※要予約
11日(火) 7カ月児健診(H28年8月生)
18日(火) 1歳6カ月児健診(H27年9月生)
25日(火) 3歳児健診(H26年3月生)



発達相談 要予約

お子さんの発達について不安や心配のある方は、
気軽にご相談ください。
例えば…言葉が遅い、お友達とうまく遊べない、
落ち着きがない、歩行が遅い、思い通りに
ならないと激しくかんしゃくを起こすなど

- ◆4月の相談日
5日(水)、12日(水)、
19日(水)
◆時間: 9時~16時
◆場所: ウィズゆくはし
◆対象者: 未就学のお子さんと保護者
◆申込締切: 各相談日の1週間前まで
※申込みの際、あらかじめ相談の内容をお伺いします。
なお、予約時に希望の日にちが定員になっている場合も
ありますので、ご了承ください。



予防接種のお知らせ MR(麻しん風しん混合ワクチン)について

感染力の強い麻しんは空気を介して人から人へとつ
つするため、手洗いやマスクのみでは予防できません。
ワクチンの接種だけが、感染を防ぐただひとつの方法
です。十分な免疫をつけるためには、2回の接種が必要
です。

MR(麻しん風しん混合)ワクチンの第2期の接種
がすすんでいない方は、医療機関で受診をしてください。

- ◆対象: 平成22年4月2日から平成
23年4月1日生まれのお子さん
◆料金: 無料ですが、今年の3月31
日(金)を過ぎると実費負担となります。



平成28年度 予防接種指定医療機関(14医療機関)

医療機関名	電話番号
井手口医院	22-2688
いりょうファミリークリニック	31-7285
上田内科眼科医院	22-2132
鍵山医院	22-2686
しらかわ医院	26-1103
すえまつ医院	22-1132
高尾医院	22-0524
たかお医院	25-5880
高城循環器内科医院	22-0221
ひまわりクリニック	26-7000
三木内科クリニック	23-5506
矢津内科消化器科クリニック	22-2524
山田医院	22-1195
ゆげ子どもクリニック	25-8811

※医療機関ごとに接種可能なワクチンが異なりますの
で、接種の前には各医療機関へお問合わせください。

ハグルーム(育児相談) 要予約

- ◆日 時: 4月10日(月)9時30分~11時
◆場 所: ウィズゆくはし
◆対象者: 行橋市在住の赤ちゃんと保護者
◆内 容: 個別の母乳相談、育児相談に保健師・
助産師が応じます。
◆申込締切: 4月3日(月)



子育て広場に 遊びに来ませんか?

市子育て支援センター
TEL・FAX: 25-5488

~子育て講座~ 親子エアロでリフレッシュ 要予約

- ◆日 時: 4月26日(水) 10時30分~
◆会 場: ウィズゆくはし1階 多目的ホール
◆定 員: 35組 ◆講 師: 上田美香さん
※水分補給用のお茶とハンカチを持参してください。
☆予約申込みは家族分のみで、4月3日から受付を開始しま
す。なお、定員に達した場合は受付を終了します。

子育て広場のご案内

きらきら星幼稚園 乳幼児親子クラブ「POKAPOKA」
と「POCAFE」では、2017年度の会員を募集します。
説明会を4月14日(金)10時30分から、きらきら
星幼稚園(行橋市矢留810番地)で行います。
◆対象者: 0歳~3歳の児童
◆入会金・月会費: 有(※POKAPOKA
は年度途中からの入会はできません)
詳しくはお問合わせください。
◆問合せ: Tel 23-6964



4月の めばえルーム開放日

めばえルームは、年齢別の開放となります。部屋が狭
いため、就園している兄弟の利用はできません。
◆開設日
0歳児/3日(月)、12日(水)、19日(水)
1歳児/6日(木)、14日(金)、21日(金)
1歳7カ月~/7日(金)、17日(月)、27日(木)
◆会 場: めばえルーム(ウィズゆくはし2階事務所内)
◆時 間: 午前の部 9時30分~12時
午後の部 13時30分~15時30分
※めばえルームを利用できない日があります。
・乳幼児健診日(月4回) ・イベント
・なかよし広場(月2回) ・子育て講座
詳しくは電話かサンちゃんだよりでご確認ください。

子育てアルバム

「鬼はそと、福はうち!」
ちょっとドキドキの
豆まき体験



☆2月お誕生日おめでとう☆

- ◎たくさんの市民の方が利用します。事故、けがの無い
ように、お子さまから目を離さないようお願いします。
- ◎地震、豪雨など自然災害時にはサークル、講座などを
中止することもあります。電話でご確認ください。
- ◎予約はお早目に。

Sun ちゃん広場 4月 カレンダー
時間: 9時30分~12時 会場はいつでもウィズゆくはし

開催日	対象年齢	内 容
5日(水)	0歳~1歳6カ月	ペープサート
13日(木)	1歳7カ月~5歳	ペープサート
20日(木)	0歳~1歳6カ月	こいのぼり制作
28日(金)	1歳7カ月~5歳	こいのぼり制作

4月から「手作りおもちゃ教室」の開催が
第1・第3金曜日の13時30分~15時となります。

なかよし広場 A・B (0歳~5歳)

親子でいろいろな遊具やおもちゃを使って自由に遊
ぶ広場です。入退室は自由となっています。
お気軽にどうぞ。
◆開催日: 【A】4月10日(月)
【B】4月24日(月)
◆時 間: 9時30分~15時
◆場 所: ウィズゆくはし1階 多目的ホール
◆計測時間: 9時30分~14時30分(希望者)
◆食事タイム: 11時40分~13時
(シート持参・ごみは各自で)



【なかよし広場A】
保健師・助産師・栄養士による相談コーナー
育児・母乳・離乳食など(母子手帳を持参してください)
相談時間...9時30分~11時30分
お子さんを遊ばせながら気軽に相談ができます。
【なかよし広場B】相談コーナーはありません
11時から誕生会をします。誕生会が始まる前に手形・
計測をします。誕生者のみ市報掲載用の写真撮影をし
ます(希望者のみ)。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数 (10年以上15年未満)	経験年数 (15年以上20年未満)	経験年数 (20年以上25年未満)
大学卒	行橋市	285,303円	337,004円	376,136円
	国	286,589円	331,513円	374,622円
高校卒	行橋市	243,122円	282,133円	337,563円
	国	238,047円	284,031円	326,570円

■一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事・技師		主任	係長・主査 主任主査	課長 課長補佐 主幹・主査幹	課長	部長	部長	
職員数	26人	25人	94人	75人	40人	31人	7人	0人	298人
構成比	8.7%	8.4%	31.5%	25.2%	13.4%	10.4%	2.3%	0%	100%

※職員は、従事する職務と責任の程度に応じて、給料表に定める級に格付けされることになっています。
 ※構成比は、それぞれについて端数処理をしているため、合計が100%にならない場合があります。

■職員手当の状況 職員に支給される諸手当は条例で定まっており、それ以外の手当は支給することができません。

時間外勤務手当

27年度	支給実績	職員1人当たり支給月額
	77,900千円	13,696円

※時間外勤務手当は、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられたときに支給されるものです。

期末・勤勉手当

区分	行橋市		国	
	28年度支給割合		28年度支給割合	
支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分 (0.65月分)	0.8月分 (0.375月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.8月分 (0.375月分)
12月期	1.375月分 (0.8月分)	0.9月分 (0.425月分)	1.375月分 (0.8月分)	0.9月分 (0.425月分)
計	2.60月分 (1.45月分)	1.7月分 (0.8月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.7月分 (0.8月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

※期末・勤勉手当は、民間における賞与のことで、
 なお、()内は、再任用職員に係る支給割合です。

特殊勤務手当

27年度	区分		全職員
	職員全体に占める 手当支給職員の割合		22.6%
	支給対象職員1人 当たり平均支給月額		5,453円
	手当の種類(手当数)		8種類
代表的 な手当 の名称	支給額が多い手当	清掃業務手当(月額5,400円)	
	多くの職員に 支給されている 手当	救急業務従事者手当 徴収員手当 査察指導員手当	

※特殊勤務手当は、危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事する職員に支給されるものです。

退職手当（平成28年4月1日現在）

区分	行橋市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.556月分	20.445月分	25.556月分
勤続25年	29.145月分	34.583月分	29.145月分	34.583月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
支給額	退職時給料×上記支 給割合+調整額		退職時給料×上記支 給割合+調整額	

扶養・住居・通勤・管理職手当
（平成28年4月1日現在）

区分	内容	
扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族2人まで	6,500円
	扶養親族3人以上	6,500円
	配偶者のないもので扶養1人まで	11,000円
住居手当	持家	2,000円
	借家 最高限度額	27,000円
通勤手当	交通機関利用者 全額支給 最高限度	55,000円
	2km以上5km未満	2,000円
	5km以上10km未満	4,100円
	10km以上	6,500円～24,500円
管理職手当	部長相当職	100分の15
	部次長相当職	100分の13
	課長相当職	100分の12
	課長補佐相当職	100分の9
	係長相当職	100分の8



お知らせします

行橋市職員の給与

地方公務員の給与は、国および他の地方公共団体の給与を考慮して、条例で定められることになっています。

本市の職員等の給与は、議会における給与条例、予算審議等を通じて公にしていますが、市民の皆さんになお一層のご理解をいただくため、毎年1回この時期に職員の給与支給状況等を公表しています。

【問合せ】市総務課職員係 TEL 25-1111 (内線1433)

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H28.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
27年度	人 72,602	千円 27,105,767	千円 635,845	千円 3,681,618	% 13.6	% 13.7

※普通会計とは、水道事業、国民健康保険などの特別会計を除いたところをいいます。
 ※実質収支とは、形式収支(歳入-歳出)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額です。
 ※人件費には、特別職に支給される給料、報酬も含まれています。
 ※人件費率は、歳出総額中に占める決算上の人件費の割合を示すもので、財政運営上の一つの指標としてとらえることができます。

■職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
27年度	人 427	千円 1,484,425	千円 241,531	千円 575,881	千円 2,301,837	千円 5,391

※職員手当の中には、退職手当は含まれていません。
 ※職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

■職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	学歴	行橋市		国	
		初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
一般行政職	大学卒	184,800円	197,500円	178,200円	191,700円
	高校卒	150,500円	161,700円	146,100円	155,800円

※国家公務員は、一般行政職のほかに税務職や保健師といったそれぞれの専門職給料表を使用していますが、本市の職員(消防職員および技能労務職員を除く)は、税務職や保健師も一般行政職と同じ給料表を使用しています。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
行橋市	308,049円	38.5歳	272,365円	35.5歳
国	331,816円	43.6歳	287,447円	50.4歳

※一般行政職の職員とは、一般職の職員から税務職、保健師、消防職、企業職(水道事業)、福祉職、技能労務職の職員を除いたところの職員をいい、本市では、299人です。

一般行政職のラスパイレース指数

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
行橋市	102.7	101.9	102.3	101.6	102.2

※地方公務員と国家公務員とは、それぞれの団体の職員構成が違うため、単純平均による給料水準の比較では実態を表しません。そのため、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員の給料月額を100として計算した指数「ラスパイレース指数」を用いて総合的に給料水準を比較します。

※平成24年度、平成25年度の数値は、国家公務員の時限的(2年間)な給与改定特例法による措置がないとした場合の数値です。

■特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	
		支給月	支給割合
市長	855,000円	6月期 12月期	1.40月分
副市長	708,000円		1.50月分
議長	508,000円	計	2.90月分
副議長	446,000円		
議員	419,000円		

定員の状況

ア 部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部門	区分	職員数			対前年増減数			
		平成26年	平成27年	平成28年	平成26年	平成27年	平成28年	
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	6	6	1	▲1	0
		総務	90	96	96	▲1	6	0
		税務	28	26	25	0	▲2	▲1
		民生	64 (1)	61 (1)	56 (1)	▲5 (1)	▲3 (0)	▲5 (0)
		衛生	55	56	58	▲1 (▲1)	1	2
		労働	0	0	0	0	0	0
		農林水産	28	24	24	0	▲4	0
		商工	8	12	12	1	4	0
		土木	30	35 (1)	35	▲1	5 (1)	0 (▲1)
		計	310 (1)	316 (2)	312 (1)	▲6 (0)	6 (1)	▲4 (▲1)
	教育部門	48	48 (1)	49 (1)	14 (0)	0 (1)	1 (0)	
	消防部門	65 (1)	63	66 (1)	1 (0)	▲2 (▲1)	3 (1)	
	小計	423 (2)	427 (3)	427 (3)	9 (0)	4 (1)	0 (0)	
	公営企業等	水道	14	13	13	▲1	▲1	0
下水道		14	12	12	0 (▲1)	▲2	0	
その他		21	21	22	0	0	1	
小計		49	46	47	▲1 (▲1)	▲3	1	
合計	472 (2)	473 (3)	474 (3)	8 (▲1)	1 (1)	1 (0)		

※職員数は一般職に属する職員数であり、臨時または非常勤を除いています。なお、()内は再任用短時間勤務職員(外数)です。
 ※公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業および介護保険事業に従事する職員です。

イ 平成27年～平成28年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由		
普通会計部門	一般行政部門	議会	0	0	0	
		総務	3	3	0	政策業務増に伴う政策調整監の増員 公共施設等総合管理計画策定業務の減に伴う減員
		税務	0	1	▲1	収納課の係統合に伴う減員
		民生	2	7	▲5	保育所民営化に伴う保育所職員の減員
		衛生	3	1	2	清掃業務の増に伴う増員
		労働	0	0	0	
		農林水産	0	0	0	
	商工	0	0	0		
	土木	0	0	0		
	教育部門	7	6	1	スポーツイベント課設置、児童クラブ増設に伴う増員 文化振興業務の一部委託に伴う減員	
消防部門	3	0	3	東九州道開通に伴う救急体制整備による増員		
公営企業等	水道	0	0	0		
	下水道	0	0	0		
	その他	1	0	1	後期高齢者医療広域連合への派遣に伴う増員	

下水道が使用できる区域が拡大されます

公共下水道事業供用区域が広がり、新たに下水道が使用できる区域が追加されます。

供用が開始されると、宅内の排水設備工事、受益者負担金、使用料といった負担をおかけすることとなります。美しい自然と快適な生活環境を子孫に残すためにも皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成29年度から新たに下水道を使える区域

- ◆行事1、2、3、5、6丁目
- ◆東大橋1、2、5丁目
- ◆西宮市4、5丁目

のそれぞれ一部

【問合せ】
 市下水道課管理係
 TEL 25・1111
 (内線1271)

下水道利用には排水設備工事が必要です

「排水設備の設置は速やかに」
 下水道の供用区域になるだけでは下水道は利用できません。利用するには、家庭から出される汚水を公共下水道に流しこむための排水設備が必要です。また、生活排水を道路の側溝や水路などいつまでも流しこんでいては、公衆衛生上好ましくありません。供用区域になると、できるだけ早く排水設備を設置していただくこととなります。

「トイレの水洗化も必要に」
 下水道供用区域になると、3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造しなければいけません。また、下水道供用区域内では下水道に接続した水洗トイレにしないと家を新築することができません。

※排水設備の工事費用は個人の負担となります。また、排水設備工事は、市の「指定工事店」でなければ施工できません。指定工事店については市下水道課管理係へお問い合わせください。

受益者が負担する公平な制度(受益者負担金制度)

下水道が整備されると、汚水が衛生的に処理されるようになります。そして、生活環境が改善されることから、土地の利便性や利用価値が増加します。しかし、下水道施設は現在、限られた地域の人々しか利用できません。そのため、下水道の建設費のうち市費分を住民からの税金でまかなうことは、下水道を利用できない人々にまで負担をかけ、税負担の公平を欠くこととなります。

受益者負担金制度は、下水道を利用(受益)できる供用区域の人々に建設費の一部を負担していただく公平な制度です。

●新たに受益者負担金の対象となる土地

平成29年度から新たに下水道が使えるようになった区域です。毎年度当初に賦課対象区域として公示します。

●受益者負担金を納める方

下水道供用区域内にあるすべての土地の所有者が受益者となります。その土地に地上権、質権、使用貸借などの権利がある場合は、土地所有者と権利者の協議により、権利者を受益者とすることができます。

●受益者負担金の算出

1平方メートルあたり600円です。この単価に面積分をかけて、負担金の額を算出します。

●受益者負担金の納入方法

1年間に4回、5年間で20回払いとなります。各年度の納期限は原則次の通りです。

- ・第1期 7月末日
- ・第2期 9月末日
- ・第3期 12月28日
- ・第4期 2月末日

※一括納付の納期限は7月末日です。

基本使用料	
汚水排出量	使用料
10mまで	1,620円
従量使用料	
汚水排出量	1mあたり使用料
11m～20m	184円
21m～30m	205円
31m～40m	227円
41m～50m	248円
51m～	270円

下水道使用開始に伴って、流した汚水量に応じた下水道使用料を納めていただくこととなります。
 ※水道水を使用している場合は、水道の使用量です。

下水道使用料は排水量に応じて決まります

●一括納付報奨制度

受益者負担金を期限までに全額一括(5年分)または残期一括(残り1～4年分)を納める方に報奨金が交付されます。手続き等はお問い合わせください。



Information Box

電話	FAX	ホームページ	メール
市役所	TEL 25-1111 FAX 25-0299		
ウイズゆくはし	TEL 23-1111 FAX 22-2903		
中央公民館	TEL 22-3911		
市民体育館	TEL 24-4000		
研修センター	TEL 25-3355		
コスメイト行橋	TEL 25-2300 FAX 25-1456		
サンワークゆくはし	TEL 24-8811		
シルバー人材センター	TEL 26-3355		
中山グラウンド	TEL 24-5859		
行橋市体育協会	TEL 25-8222		
男女共同参画センター	TEL 26-2232		
行橋赤レンガ館	TEL 23-7724		

行橋市ホームページ
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

お知らせ・相談

建設工事等の市内業者は 業者登録申請の手続きを！

市契約検査課 ☎ 内線 1381、1382
【建設工事、測量・設計等の市内業者】
■対象業者：平成29年度に土木・建築・電気・管・舗装・塗装・造園等の工事および測量、設計の入札や見積りに参加を希望する業者
※建設業許可、経営事項審査および各種登録を受けていない業者、ならびに市税等の滞納がある業者は受け付けません。
■受付期間：4月3日（月）～28日（金）
■登録期間：8月1日からの1年間
■申込方法：市規定の申請書を受付期間内に契約検査課（市役所西棟3階）へ提出してください。持参のみ受け付けます。なお、申請書は市ホームページからダウンロードできます。

技能習得資金の貸与

市地域福祉課 管理係 ☎ 内線 1213
福岡県では、若年者の技能習得支援を目的として、福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸与事業を実施しています。
■対象者：中学校・高等学校の新規卒業生、または平成28年度の高等学校中退者
■対象校：専修学校および各種学校
※対象外の学校があります。申請を希望する方はお問い合わせください。
■収入基準：①生活保護を受けている世帯②市町村民税が非課税の世帯③市町村民税が減免の世帯④世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯
■申込み：4月28日（金）まで受付中

軽自動車税の減免について

市税務課 管理係 ☎ 内線 1134
心身に障がいのある方および同居のご家族が介護のために使用する軽自動車は、税金が免除される場合があります。障害の程度により該当しない場合がありますので、上記までお問い合わせください。
■手続きに必要なもの：身体障害者手帳、療育手帳、戦傷者手帳、精神障害者保健福祉手帳、車検証、運転免許証、印鑑
■受付期間：5月31日（水）まで受付中
■申請場所：市税務課 管理係（市役所東棟1階 ⑩番窓口）
▶期限間近になると窓口が混雑しますので、早めの手続きをお願いします。
▶平成28年度に減免の決定を受けた方には更新用の申請用紙を送付しますので、ご使用ください。
▶必要なものがそろっていれば、代理の方の手続きもできます。

募集・試験

公民館主事募集

市生涯学習課 ☎ 内線 1336
■募集人員：2人
（①仲津公民館主事、②稗田公民館主事）
■募集期間：3月22日（水）まで
■職務内容：校区公民館運営およびその他教育委員会が必要と認めたもの
■雇用期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 ※期間更新制度有り
■勤務形態：月17日勤務 8時30分～17時 ※休館日＝毎週火曜日、8月15日、12月28日～1月4日

【応募要件】
▼平成29年4月1日現在で65歳未満の方
▼①は仲津校区に、②は稗田校区にそれぞれ居住している方
※その他詳細はお問い合わせください。
■申込み：履歴書（写真付）を持参の上、生涯学習課までお申し込みください。



公共施設等総合管理計画 策定に向けて

行橋市は現在「公共施設等総合管理計画」を策定しようとしています。この計画（案）について、3月10日を締切りとしてパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただき、

障がい者（児）と福祉を考える会「ゆうわ」 ボランティアを募集します

「ゆうわ」田代さん ☎ 090-3603-9360
小学校で「福祉体験」を実施しています。車いすの操作や白杖の使い方、点字の打ち方、手話が必要な方へのマナー等について、初心者の方にもていねいに指導致します。年齢や性別を問いません。また、毎月定例会をウイズゆくはしで開催しています。参加希望の方、関心のある方は上記問合せまでご連絡ください。

ウイズゆくはし ゆう陶芸教室

第10期受講生募集
市社会福祉協議会 ☎ 23-1111
■対象：市内在住・在勤でおおむね60歳以上の方。定員は各20人です。
※市内で他の公共施設が開催する陶芸教室との重複と、この教室（OB教室含む）を卒業して2年未満の方は受講できません。
■期間：4月1日（土）から2年間 週1回火・土のコースで、いずれも13時～16時の実施
■会場：市生きがい対策センター1階（ウイズゆくはし敷地内）
■受講料：月1,000円 ※諸器具は自己負担

労働基準監督官 （大卒程度）採用試験

福岡労働局 総務課 人事係
☎ 092-411-4741
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
■採用職種：①労働基準監督 A（法文系）
②労働基準監督 B（理工系）
■受付期間
▶インターネット/3月31日（金）9時～4月12日（水）の受信有効
■第1次試験日：6月11日（日）
※詳細は上記ホームページでご確認ください。

▲▽▲▽市秘書室 政策係 ☎ 内線 1442 ▲▽▲▽

催し・講座

飛龍八幡太鼓誕生 40周年公演

どんどこ音楽祭 2017

どんどこ音楽祭実行委員会
☎ 090-3078-3141（野本さん）
市内外で活動中の団体による和太鼓の祭典です。行橋市からは、飛龍八幡太鼓（正八幡宮）や心響太鼓（心響館）、飛龍遊童子、飛鼓が出演します。
■日時：4月9日（日）12時～（11時開場）
■会場：コスメイト行橋文化ホール
■チケット：前売入場券（全席自由）
大人2,000円 ※当日券は500円増
チケットは、コスメイト行橋・ソアラ楽器・音楽祭事務局（正八幡宮前）で販売しています。予約は上記連絡先までご連絡ください。



古希二人展

趣味の会（安藤さん・東城さん）

☎ 23-4749
二人が出会って半世紀以上。10年前の「還暦二人展」の時に約束した作品展で、水墨画・木彫・陶芸・折り紙・書などを展示します。入場は無料です。
■日時：3月24日（金）～26日（日）10時～17時（26日は16時まで）
■会場：行橋赤レンガ館

3月の「ふくいち」

ふくいち友の会（内田さん）

☎ 090-7392-0252

花見の季節となりました。今月は「ふくいち花祭り」と題しての開催です。地元の春野菜・カキ小屋・加工食品・木工・雑貨・骨董に加え、お花の販売や生け花、家庭菜園ミニ講座なども企画しています。
■日時：3月26日（日）9時～15時
今年から毎月最終日曜日の開催となります。なお、天候不順の際は上記までお問い合わせください。
■会場：正八幡宮境内（神田町8-1）
■駐車場：公共交通機関の利用をお願いします。
☆次回は4月30日（日）の開催です。

写団京築 写真展

写団京築（木村さん） ☎ 24-7434

毎月1回の例会にて写真の勉強会をしているグループの作品展です。展示会場では、来場者の皆さんの感想もお伺いします。入場は無料です。
■日時：4月5日（水）～10日（月）10時～18時（5日は13時から、10日は15時まで）
■会場：行橋赤レンガ館



パブリックコメントを募集します

市では現在、第3期行橋市地域福祉計画（平成29年度～34年度）の策定に向け、今後6年間で取り組むべき主要な施策を計画しています。このたびこの計画案がまとまりましたので、皆さまからのご意見を広く募集することとなりました。
【募集期間】3月3日（金）～21日（火）
【計画案の閲覧場所】市地域福祉課（市役所東棟2階）、情報コーナー（同東棟3階）、市中央公民館および各校区公民館、市ホームページ
【提出方法】郵送・ファクス・電子メール・窓口で提出できます。

【問合せ・提出】市地域福祉課 福祉政策係 ☎ 内線 1211
☎ 25-2650 ☎ fukushi@city.yukuhashi.lg.jp

市教育委員会では現在、市の教育振興のための施策に関して、基本的な計画となる「行橋市教育振興基本計画」の策定を進めています。つきましては、策定に際し市民の皆さまの意見を広く募集するために、パブリックコメントを実施します。
【募集期間】3月15日（水）～28日（火）
【計画案の閲覧場所】市教育委員会 教育政策課（市役所東棟3階）、情報コーナー（同）、市中央公民館および各校区公民館、市ホームページ
【提出方法】郵送・ファクス・電子メール・窓口で提出できます。

【問合せ・提出】市教育委員会 教育政策課 ☎ 内線 1343
☎ 24-3441 ☎ kyouikuseisaku@city.yukuhashi.lg.jp

第3期 行橋市地域福祉計画

行橋市教育振興基本計画

防災行政無線の放送内容は、
0120-88-1984 および
0120-77-1984(増設分)で確認できます。
 【通話料無料、携帯・PHS通話可能】

人の動き
 平成29年
 2月末現在
 (住民基本台帳より)
 人口 73,000人
 男 34,932人
 女 38,068人
 世帯 31,756
 [前月比]
 人口 95増
 世帯 57増

森林資源を大切に
 この市報は再生紙を利用しています

ゴミの動き
 (2月分)
 可燃ゴミ
 ●1,409t
 不燃ゴミ
 ●57t
 資源ゴミ
 ●41t
 1人当たりのゴミ
 ●20.08kg
 [前月比]
 可燃ゴミ
 ●249t減
 不燃ゴミ
 ●18t減
 [前年同月比]
 可燃ゴミ
 ●31t減
 不燃ゴミ
 ●10t減

油木ダム貯水量
 (3/8現在)
 貯水率…90.6%
 現在貯水量
 14,905,200t
 総貯水量
 16,450,000t

今月の納期【3月】

◆国民年金保険料 2月分
 ◆後期高齢者医療保険料
 第9期
 ~納付は便利な口座振替で~

行橋京都休日・夜間急患センター
 東大橋2-9-1 TEL:26-1399

- 歯科**(受付時間): 日曜・祝日 9時~17時
 ■**内科**(受付時間)
 月曜~金曜日 19時15分~翌朝5時45分
 土曜・祝日の前日 19時15分~翌朝9時
 日曜・祝日 昼間 9時~17時45分
 夜間 19時15分~翌朝5時45分
 ■**小児科**(受付時間)
 月曜~金曜日 19時15分~22時45分
 土曜・祝日の前日 19時15分~翌朝9時
 日曜・祝日 昼間 9時~17時45分
 夜間 19時15分~22時45分

各種相談・休日相談医 (3/15~4/14)

- 3月
 17日 補聴器相談(市役所301会議室、13時~15時)
 若者向け就労支援窓口(企業立地課)
 19日 行橋中央病院(TEL26-7111)
 20日 新行橋病院(TEL24-8899)
 22日 行政書士市民相談会(市役所301・302会議室)
 23日 子育て女性就職相談(予約制)
 24日 若者向け就労支援窓口(企業立地課)
 交通事故相談(市役所501会議室、10時~15時)
 26日 しらかわ医院(TEL26-1103)
 27日 出張労働相談
 4月
 2日 藤田中央医院(TEL23-0479)
 いりょうファミリークリニック(TEL31-7285)
 6日 年金出張相談(予約制)
 7日 補聴器相談(市役所202会議室、13時~15時)
 9日 はまさき循環器内科(TEL22-0070)
 12日 弁護士相談(予約制)
 13日 行政相談
 14日 若者向け就労支援窓口(企業立地課)

※休日相談医は変更になる場合があります。
 テレホンサービス TEL **24-4141** でご確認ください。

各種相談	相談日	相談時間	相談場所	予約・問合せ
児童・生徒相談	月~金	8時30分~17時	市役所内 児童・生徒相談センター	25-0119
女性相談	月~金	9時~16時	市役所内	25-1124
40歳からの個別就職相談	毎週火曜	10時~17時	ハローワーク行橋2階	092-433-7780
若者向け就労支援窓口	第2・3・4 金曜	10時~17時	市役所 企業立地課	北九州若者サポートステーション 093-512-1871
消費生活相談	月~金	9時~17時	行橋市広域消費生活センター (行橋市西宮市2-1-39)	23-0999
障がい者相談	月~金	8時30分~17時	市役所内 福祉事務所⑩窓口	25-1111/内線1153
母子・父子・寡婦相談	月~金	8時30分~17時	市役所内 福祉事務所⑦窓口	25-1111/内線1182
			京築保健福祉環境事務所	23-2970
出張労働相談	第4月曜	17時~20時 (受付19時まで)	行橋公民館	福岡県北九州労働者支援事務所 093-963-3945
※子育て女性就職相談 (予約制)	第4木曜	10時~12時	行橋市男女共同参画センター る~ぶる	子育て女性就職支援センター 093-533-6637
※心配ごと相談	月~金	13時~16時	ウイズゆくはし	行橋市社会福祉協議会 23-1111 (電話での相談は 受け付けていません)
弁護士相談(予約制)	第2水曜	13時~16時30分		
行政相談	弁護士相談日 の翌日	13時~16時	弁護士相談は、「心配ごと相談」の後、 市内の方のみご利用いただけます。	
行政書士市民相談会 (遺言・相続・成年後見等)	第4水曜	10時~16時	市役所内	福岡県行政書士会 092-641-2501
認知症相談	月~金	9時~17時	行橋市高齢者自立支援センター (行橋市大字道場寺1446-25)	26-2370
市税・国保税の 納付、納税相談等	第2・4 木曜	夜間窓口 (20時まで)	市役所 収納課⑩窓口	25-9699
後期高齢者医療 保険料の納付、相談			市役所 国保年金課⑩窓口	25-9722
年金出張相談(予約制)	第1木曜	10時~12時、 13時~15時30分	行橋商工会議所	小倉南年金事務所 093-471-8873
困りごと相談	月~金 (祝日を除く)	9時~17時	ゆくはし生活相談センター (行橋市門樋町3-7)	55-6665

議会報告会を開催します

行橋市議会では、「わかりやすく開かれた議会」
 をめざし、議会報告会を開催しています。当日は、
 議会での審議や活動状況を報告しながら、市民の
 皆さんと地域で抱える問題など
 の意見交換を行います。お誘い
 あわせのうえ、どうぞ会場にお
 越しく下さい。



- ◆日 時: 3月25日(土) 14時~15時30分
 (13時30分から受付)
 ◆内 容: 報告会(14時から)
 意見交換(15時から)
 ◆場 所: ウイズゆくはし 多目的ホール

【問合せ】市議会事務局 TEL 25-9633

次号(4月1日号)の発行日は4月3日(月)です。

※相談日については、いずれも祝・休日を除きます。